



2018年9月14日

各 位

会 社 名 株式会社UKCホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 栗田 伸樹
(コード：3156、東証第一部)
問 合 せ 先 常務執行役員IR部部長 大澤 剛
(TEL. 03-3491-6575)

会 社 名 株式会社バイテックホールディングス
代 表 者 代表取締役会長兼社長 今野 邦廣
(コード：9957、東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 高嶋 直輝
(TEL. 03-3458-4623)

株式会社UKCホールディングスと株式会社バイテックホールディングスの 経営統合に関するお知らせ

株式会社UKCホールディングス（以下「UKC」といいます。）と株式会社バイテックホールディングス（以下「バイテック」といい、UKCと合わせて「両社」といいます。）は、本日開催のそれぞれの取締役会において、対等の精神に則り、両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。両社は、本日、UKCを吸収合併存続会社、バイテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といい、本合併後のUKCを「統合持株会社」といいます。）を行う旨の決議を経て、吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）を締結し、また、UKCとバイテックの完全子会社であるバイテックグローバルエレクトロニクス株式会社（以下「VGEL」といいます。）は、本合併の効力発生を停止条件として、UKCを吸収分割会社、VGELを吸収分割承継会社とするUKCのデバイス事業の吸収分割（以下「本分割」といい、本分割後のVGELを「統合デバイス事業会社」といいます。）を行う旨の決議を経て、吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」といいます。）を締結いたしました。本経営統合の詳細については、下記「2.(2)本経営統合の方式」をご参照ください。

本経営統合は、2018年11月27日開催予定の両社の臨時株主総会の承認、並びに国内外の関係当局の許認可等を得ることを前提としております。

なお、本合併の効力発生日（2019年4月1日予定）に先立ち、バイテックの普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部において、2019年3月27日付で上場廃止（最終売買日は2019年3月26日）となる予定です。

また、本分割は、本合併の効力発生を停止条件として行う予定であり、本分割がその効力を生ずる

直前時点においてUKCの完全子会社となる予定のVGELとの吸収分割であることから、開示事項・内容を一部省略しております。

1. 本経営統合の目的及び想定されるシナジー

(1) 本経営統合の目的

UKCは、2009年10月の株式会社ユーエスシーと共信テクノソニック株式会社の共同株式移転による設立以降、ソニー製イメージセンサーに加え、タッチパネル並びに液晶パネル関連部材の取扱いを中心とする半導体及び電子部品事業、放送用カメラを始めとする業務用製品の取扱いを中心とする電子機器事業、NFC・FeliCa対応の非接触ICカード関連製品の取扱いを中心とするシステム機器事業を運営してまいりました。競争力のあるこれらの取扱い製品に、専門エンジニアリング組織によるきめ細かな技術サポート、EMS（電子機器受託製造サービス）、半導体・電子部品の信頼性試験や環境物質分析サービスを組み合わせることにより、お客様に満足いただけるソリューションを提供しております。中期的には、「利益を生み出す技術提案力の強化」による技術商社への飛躍を果たすべく、既存事業の再強化とともに、技術ベースのシステムソリューションやAI（人工知能）／IoT（モノのインターネット化）関連事業の基盤固めを行っており、高収益体質の確立と新規／成長分野への投資の本格的な開花により、企業価値の拡大を目指しております。

一方、バイテックは、1987年にソニー製半導体・電子部品を取り扱う特約店として創業し、その後、海外メーカーを中心とした製品ラインナップ（取扱い商材）・販路の拡充に取り組むとともに、積極的な業務・資本提携等を通じて業容の拡大に努め、調達事業及び新規分野として2010年には環境エネルギー事業（発電・新電力・植物工場）にも参入して売上と利益の両面において大幅に伸長しております。また、2018年2月26日に公表しております「新中期経営計画」において、『世界・社会貢献・共創』のキーワードのもと、新たな事業展開による収益の拡大を目指し、構造改革を行い、高付加価値への転換を加速させながら成長と利益の創出に努め、エレクトロニクス価値共創企業の実現を目指して多様な展開を進めております。

近年、「市場の成熟化と新興企業参入による競争激化」、「AI／IoT時代の幕開け」、「取引先様のニーズの多様化・高度化」、「資本市場からの経営効率・企業価値最大化の要請」、「業界大手メーカー等の経営再編・事業方針の変更・商流変更」といったキーワードで代表されるように、エレクトロニクス商社を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中で、今後の事業の継続的な成長・発展を実現するためには、業容及び領域・顧客の拡大、商材の拡充及びソリューション提案、技術開発サポート等の高付加価値ビジネス創出の取組みが不可欠となっております。

両社は、エレクトロニクス商社の業界でリーダーシップを発揮していくためには、上記の取組みを行うとともに、他社とのアライアンスにより事業の規模及び収益を一層拡大、追求していくことが必要であるとの認識の下、協議を行ってまいりました。その結果、UKCが掲げる経営理念「エレクトロニクスの分野で、技術とイノベーションにより新たな価値を創造し、社会の発展に貢献します」とバイテックが掲げる「『デバイスビジネス』と『環境エネルギービジネス』で豊かな生活と地球にやさしい未来を創造する」の間には親和性があり、両社のサプライヤー及び顧客、EMS事業、調達事業、電子機器事業、エンジニアリングサービス事業、海外展開においても相当の補完性が認められることから、両社の経営資源を相互に活用できる最適なパートナーの関係にあるとの共通認

識を持つに至りました。より具体的には、事業シナジーが見込まれる両社が経営統合し、売上と利益の拡大を目指すとともに、統合による単なる効率化にとどまらず、独自性を活かしつつ両社の強みを更に融合発展させることによって、顧客とサプライヤーの双方に対してより高付加価値サービスの提供を行うことが可能になるとの認識で一致し、また、環境エネルギー事業においても両社の経営資源を活かし、シナジーを追求できると判断し、対等の精神の下、本経営統合を行うことで合意いたしました。

本経営統合により、両社はお互いの歴史や企業文化を理解、尊重しつつ、各々が有する強みを活かすことにより、株主、顧客、サプライヤー、地域社会、従業員等に貢献できる企業となることを目指します。

また、本分割は、両社のデバイス事業におけるシナジーの早期実現に向けて、本経営統合の一環として、UKCのデバイス事業をVGE Lに統合するものであります。これにより、統合持株会社は純粋持株会社となり、グループ戦略の企画・推進機能とガバナンス機能を司り、新たな企業価値の創出と更なる向上に取り組んでまいります。

(2) 本経営統合で想定されるシナジー

両社は、以下に掲げるシナジーの実現を通じて、国内業界トップクラスの規模を確立し、高付加価値を創出することで、企業価値の向上、社会発展への貢献を図ってまいります。また、本経営統合後の戦略として、業界におけるリーダーシップの発揮と更なる規模の拡大も視野に入れております。

① ラインナップ・販路の拡充

両社が有する国内外の強固な販路（顧客及び販売拠点）と半導体及び電子部品を中心とした競争力のある製品ラインナップを相互に補完、活用することで、クロスセルによる一層の事業拡大と顧客満足の向上を図ります。

② 高付加価値ビジネスの拡大

本経営統合により拡充された事業、製品、サービスのラインナップを基盤にして、お客様の多様なニーズに対し、両社が有する映像、車載、環境エネルギー関連をはじめとした技術力やパートナー企業との更なる連携を深めて革新的なソリューションやサービスを提供します。単なる商社活動を越えた高付加価値ビジネスの拡大を図り、業界におけるプレゼンスの向上を目指します。

③ 業務効率化による生産性向上

共通オペレーションの効率化・合理化、国内・海外拠点における物流網等のインフラの共有・合理化、基幹システムの統合等により、グループの業務効率を高め、更なる生産性の向上及び経営効率の改善を目指します。

④ 強固な経営基盤の確立

新規投資や M&A にも対応可能な財務基盤や資金調達力の強化、人材及びノウハウの相互活用を

通じた組織の活性化等を通じて、より強固な経営基盤の構築を図ります。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合の日程

取締役会決議日（UKC、バイテック、VGEL）	2018年9月14日
本吸収合併契約締結日（UKC、バイテック） 本吸収分割契約締結日（VGEL、UKC）	2018年9月14日
臨時株主総会基準日公告日（UKC、バイテック）	2018年9月15日（予定）
臨時株主総会基準日（UKC、バイテック）	2018年9月30日（予定）
臨時株主総会決議日（UKC、バイテック、VGEL）	2018年11月27日（予定）
最終売買日（バイテック）	2019年3月26日（予定）
上場廃止日（バイテック）	2019年3月27日（予定）
本合併の効力発生日（UKC、バイテック） 本分割の効力発生日（VGEL、UKC）	2019年4月1日（予定）

本合併及び本分割の効力発生日は同日ではありますが、本分割の効力発生は本合併の効力発生を停止条件としております。

上記日程のうち本合併に係る日程は、本合併に係る手続の進行上の必要性その他の事由に応じ、UKC及びバイテックで協議の上、変更される場合があります。また、上記日程のうち本分割に係る日程は、本分割に係る手続の進行上の必要性その他の事由に応じ、UKC及びVGELで協議の上、変更される場合があります。

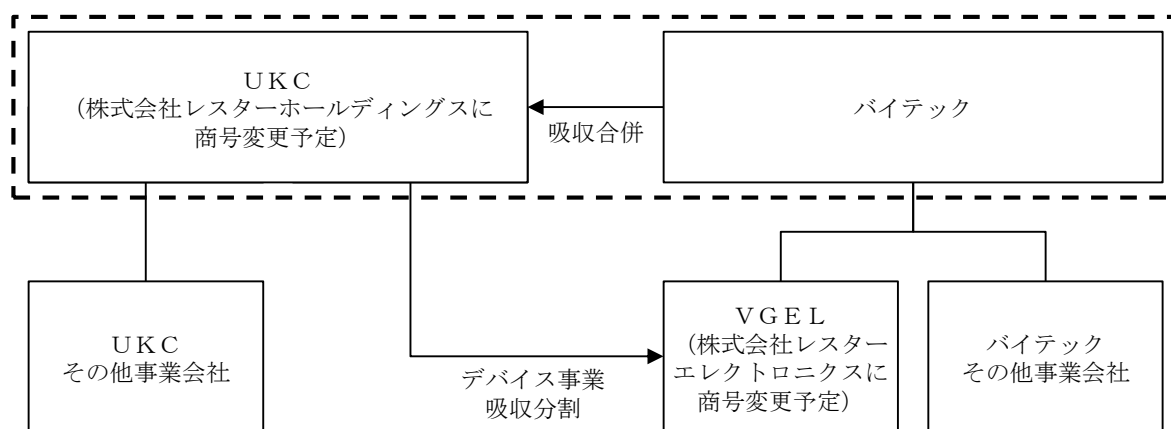
(2) 本経営統合の方式

両社のそれぞれの株主総会による承認及び本経営統合に必要な国内外の関係当局の許認可を得ることを前提に、UKCを吸収合併存続会社、バイテックを吸収合併消滅会社とする本合併を行います。また、本合併の効力発生及びUKCの臨時株主総会における商号変更に係る定款の一部変更の承認を条件として、吸収合併存続会社であるUKCは、本合併の効力発生日（2019年4月1日予定）に、その商号を「株式会社レスターホールディングス」に変更する予定です。

その後、本合併の効力発生日において、本合併の効力発生を停止条件として、統合持株会社を吸収分割会社、VGELを吸収分割承継会社とする本分割を行うことにより、UKCのデバイス事業をVGELに承継いたします。また、本分割の効力発生及びVGELの臨時株主総会における商号変更に係る定款の一部変更の承認を条件として、吸収分割承継会社であるVGELは、本分割の効力発生日（2019年4月1日予定）に、その商号を「株式会社レスターエレクトロニクス」に変更する予定です。

なお、統合持株会社の普通株式は、本合併の効力発生日（2019年4月1日予定）後も、東京証券取引所市場第一部に上場され続けます。一方、本合併の効力発生日に先立ち、バイテックの普通株式は、東京証券取引所市場第一部において、2019年3月27日付で、上場廃止（最終売買日は2019年3月26日）となる予定です。

ただし、手続面その他の事由により必要な場合には、両社で協議・合意の上、上記の方式は今後変更される可能性があります。



(3) 本経営統合後の経営体制

統合持株会社及び統合デバイス事業会社の名称（商号）、代表者、本店所在地については下記「7. 本経営統合後の状況」をご参照ください。

(4) 本合併の要旨

① 本合併に係る割当ての内容

	UKC (吸収合併存続会社)	バイテック (吸収合併消滅会社)
本合併に係る 合併比率	1	1

(注1) 株式の割当て比率

バイテックの株式1株に対して、UKCの株式1株を割当て交付いたします。ただし、UKCが保有するバイテックの普通株式1,100株（本日現在）及びバイテックが保有する自己株式2,546株（2018年6月30日現在）については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注2) 本合併により交付するUKCの株式数

UKCは、本合併に際して、UKCの普通株式14,372,712株（予定）を、本合併が効力を生ずる時点の直前時点のバイテックの株主様（ただし、UKC及びバイテック並びに本合併に関して会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求権を行使した株主様を除きます。）に対して、割当て交付する予定です。また、UKCが交付する株式については、新規の株式発行を予定しており、UKCは、保有する自己株式3,625株（2018年6月30日現在）を本合併による株式の割当てに充当いたしません。

(注3) 単元未満株式の扱い

本合併に伴い、UKCの単元未満株式(100株未満)を保有することになるバイテックの株主様は、UKCの普通株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

(ア) 単元未満株式の買取制度(100株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、UKCの単元未満株式を保有する株主様が、UKCに対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

(イ) 単元未満株式の買増制度(100株への買増し)

会社法第194条第1項及びUKCの定款の規定に基づき、UKCの単元未満株式を保有する株主様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元(100株)となる数の普通株式をUKCから買い増すことができる制度です。なお、UKCは、現時点ではかかる買増制度を採用していませんが、2018年11月27日開催予定のUKC臨時株主総会において単元未満株式の買増制度の導入に伴う定款の一部変更の効力が発生することを条件に、かかる買増制度を新設する予定です。

② 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

バイテックは新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本分割の要旨

① 本分割に係る割当ての内容

本分割は本合併の効力発生を条件としているため、本分割がその効力を生ずる直前時点において、VGELが統合持株会社の完全子会社となることを前提としております。従いまして、本分割に際してVGELは統合持株会社の完全子会社となることから、VGELは本分割に際して株式その他金銭等の割当ては行いません。

② 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

UKCは、本日現在新株予約権を発行していません。なお、UKCは、2018年5月29日公表の「ストック・オプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」のとおり、新株予約権の発行を予定しておりますが、今後UKCが発行予定の新株予約権の取扱いについては、本分割による変更はありません。

また、UKCは、新株予約権付社債を発行していません。

③ 本分割により増減する資本金

本分割に伴うUKCの資本金の増減はありません。

④ 承継会社が承継する権利義務

VGELは、本分割の効力発生日において、本吸収分割契約に別段定めのあるものを除き、U

KCのデバイス事業に関する資産・負債・契約上の地位その他の権利義務を承継いたします。なお、V G E Lが承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

⑤ 債務の履行の見込み

本分割の効力発生日以降において、統合デバイス事業会社が負担すべき債務につき、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(6) 剰余金の配当

UKCは、2018年9月14日公表の「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、中間配当として2018年9月30日を基準日とする1株あたり62.5円（内 特別配当25円）の剰余金の配当を行うこと、及び、期末配当として2019年3月31日を基準日とする1株あたり37.5円の剰余金の配当を行うことを予定しております。

バイテックは、2018年8月8日公表の「配当方針の変更及び配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり、中間配当として2018年9月30日を基準日とする1株あたり35円の剰余金の配当を行うこと、及び、本合併の効力の発生を停止条件として、期末配当に代えて、2019年3月31日を基準日とする1株あたり35円の剰余金の配当を行うことを予定しております。

3. 本合併に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及びその理由

本合併における合併比率の公正性を確保するため、各社がそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、UKCは大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）を、バイテックは株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス」といいます。）を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

UKC及びバイテックは、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた合併比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、各社において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、これらを踏まえ両社間で真摯に交渉・協議を行いました。その結果、両社は、上記「2.(4)①本合併に係る割当ての内容」の合併比率は妥当であり、それぞれの株主様の利益に資するものであると判断し、合意・決定しました。

なお、合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上、変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称及び当事会社との関係

大和証券及びプルータスはいずれも、UKC及びバイテックから独立した第三者算定機関であり、UKC及びバイテックの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

大和証券は、合併比率の算定について、両社の普通株式が金融商品取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。

UKCの普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法における合併比率の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	合併比率の算定結果
市場株価法	0.91～1.01
DCF法	0.71～1.16

市場株価法においては、2018年9月13日を算定基準日として、東京証券取引所における両社の算定基準日の終値、算定基準日までの1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値単純平均株価、並びに2018年5月30日（UKCより「中期経営計画の策定に関するお知らせ」が公表された2018年5月29日の翌営業日）から算定基準日までの76営業日の終値単純平均株価を採用して算定しております。

DCF法においては、UKC及びバイテックから提供を受けた2019年3月期から2021年3月期までの事業計画に基づき、UKC及びバイテックが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いてUKC及びバイテックの企業価値及び株式価値を算定しております。なお、バイテックが大和証券に対して提出したDCF法による算定の基礎となる事業計画においては、新中期経営計画の数値目標通りであり、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは、2019年3月期においては、調達事業の大幅な伸長とデバイス事業の粗利率の改善等により営業利益970百万円の増益（対2018年3月期比）、2020年3月期においては、植物工場事業の伸展等により営業利益1,500百万円の増益（対2019年3月期比）、2021年3月期においては、植物工場事業のなお一層の躍進、発電事業の伸長及び調達事業の継続的な拡大等により営業利益2,411百万円の増益（対2020年3月期比）を見込んでいるためです。

一方、UKCの事業計画においては、対前年度比較において大幅な増減益となる事業年度は含まれておりません。

また、DCF法的前提とした両社の事業計画には本経営統合によるシナジー効果は織り込んでおりません。

他方、プルータスは、合併比率の算定について、両社の普通株式が金融商品取引所に上場しており市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。

UKCの普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法における合併比率の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	合併比率の算定結果
市場株価法	0.912～1.026
DCF法	0.709～1.283

市場株価法においては、2018年9月13日を算定基準日として、東京証券取引所における両社の算定基準日の終値、算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の終値単純平均株価を採用して算定しております。

DCF法においては、UKC及びバイテックから提供を受けた2019年3月期から2021年3月期までの事業計画に基づき、UKC及びバイテックが将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いてUKC及びバイテックの企業価値及び株式価値を算定しております。なお、バイテックがプルータスに対して提出したDCF法による算定の基礎となる事業計画においては、新中期経営計画の数値目標通りであり、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは、2019年3月期においては、調達事業の大幅な伸長とデバイス事業の粗利率の改善等により営業利益970百万円の増益（対2018年3月期比）、2020年3月期においては、植物工場事業の伸展等により営業利益1,500百万円の増益（対2019年3月期比）、2021年3月期においては、植物工場事業のなお一層の躍進、発電事業の伸長及び調達事業の継続的な拡大等により営業利益2,411百万円の増益（対2020年3月期比）を見込んでいるためです。

一方、UKCの事業計画においては、対前年度比較において大幅な増減益となる事業年度は含まれておりません。

また、DCF法的前提とした両社の事業計画には本経営統合によるシナジー効果は織り込んでおりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本合併により、バイテックの普通株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従って、2019年3月27日付で上場廃止（最終売買日は2019年3月26日）となる予定であります。上場廃止後は、バイテックの普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなりますが、バイテックの株主様に対しては、上記「2.(4)①本合併に係る割当ての内容」のとおり、UKCの普通株式が割当てられます。バイテックの普通株式が上場廃止となった後も、本合併の対価として交付されるUKCの普通株式は東京証券取引所に上場されているため、株式の保有数に応じて一部の株主様において単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式については、引き続き取引所市場において取引可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

本合併により、UKCの単元未満株式を保有することとなる株主様においては、東京証券取引所において単元未満株式を売却することはできませんが、株主様のご希望により買取制度又は買増制度をご利用いただくことが可能であります。これらの取扱いの詳細については、上記「2.(4)①の(注3)」をご参照ください。

なお、バイテックの株主様は、最終売買日である2019年3月26日（予定）までは、東京証券取引所において、その保有するバイテックの普通株式を従来どおり取引することができるほか、会社

法その他関連法令に定める適法な権利を行使することができます。

(4) 公正性を担保するための措置

① 第三者算定機関からの算定書の取得

UKCは、本合併における合併比率の公正性・妥当性を担保するため、第三者算定機関である大和証券から、2018年9月13日付で、本合併に係る合併比率算定書の提出を受けました。なお、UKCは、大和証券から、本合併における合併比率がUKCにとって財務的見地から公正又は妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

バイテックは、本合併における合併比率の公正性・妥当性を担保するため、第三者算定機関であるプルートラスから、2018年9月13日付で、本合併に係る合併比率算定書の提出を受けました。なお、バイテックは、プルートラスから、本合併における合併比率がバイテックにとって財務的見地から公正又は妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得していません。

② 外部の法律事務所からの助言

UKCはUKCの取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、法務アドバイザーとしてアンダーソン・毛利・友常法律事務所を選任し、UKCの意思決定の方法及び過程等に関する法的助言を受けております。なお、アンダーソン・毛利・友常法律事務所は、UKC及びバイテックとの間で重要な利害関係を有しません。

バイテックはバイテックの取締役会の意思決定の公正性及び適正性を担保するために、法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所を選任し、バイテックの意思決定の方法及び過程等に関する法的助言を受けております。なお、森・濱田松本法律事務所は、バイテック及びUKCとの間で重要な利害関係を有しません。

(5) 利益相反を回避するための措置

本合併に際しては、UKCとバイテックとの間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

4. 本合併当事会社の概要（2018年3月31日現在。ただし、特記しているものを除きます。）

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1) 名 称	株式会社UKCホールディングス	株式会社バイテックホールディングス
(2) 所 在 地	東京都品川区大崎 一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー15 階	東京都品川区東品川三丁目6番5号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 栗田 伸樹	代表取締役会長兼社長 今野 邦廣

(4) 事業内容	各種半導体・電子部品販売事業、電子機器・システム機器販売事業、品質検査事業、EMS 事業等を営むこと、及びこれらの事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること	(1) 半導体、電子部品および機器の販売、開発および輸出入 (2) 環境エネルギー分野におけるコンサルティングおよび関連商品の販売 (3) 農業の経営、農産物の生産、管理、加工および販売 (4) 上記(1)～(3)の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること
(5) 資本金	4,383 百万円	5,244 百万円
(6) 設立年月日	2009 年 10 月 1 日	1987 年 4 月 1 日
(7) 発行済株式数	15,700,021 株	14,376,358 株
(8) 決算期	3 月	3 月
(9) 従業員数	(連結) 2,201 人	(連結) 605 人
(10) 主要取引先	国内外の企業	国内外の企業
(11) 主要取引銀行	㈱三菱UFJ銀行、㈱みずほ銀行、㈱きらぼし銀行、㈱三菱UFJ信託銀行、㈱三井住友銀行	㈱みずほ銀行、㈱三菱UFJ銀行、㈱三井住友銀行、㈱りそな銀行、三井住友信託銀行㈱、㈱横浜銀行
(12) 大株主及び持分比率	みずほ信託銀行(株)退職 14.23% 給付信託ソニー株 003 口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株) BBH FOR FIDELITY LOW-PR 8.34% ICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) 株式会社オフィスサポート 5.14% BNP PARIBAS SECURITIES 4.73% SERVICES SINGAPORE/ JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED みずほ信託銀行(株)退職 3.97%	(株)ケイエムエフ 28.65% 日本トラスティ・サービス 5.19% 信託銀行(株)(信託口) 資産管理サービス信託銀行 4.97% (株)(信託・ソニー008 口) バイテックホールディングス従業員持株会 2.83% (株)みずほ銀行(資産管理サービス信託銀行(株)) 2.22% (株)三菱東京UFJ銀行 2.22% (注) (株)三井住友銀行 2.20% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1.67%

	給付信託東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サ ービス信託銀行 (株)		DAIWA CM SINGAPORE LTD N OMINEE WPG HOLDINGS LIM I TED	1.58%
	日本トラスティ・サービス 信託銀行 (株) (信託口)	3.90%	NOMURA PB NOMINEES LIM I TED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB)	1.43%
	(株) 三菱東京UFJ銀行 (注)	3.16%		
	日本マスタートラスト信 託銀行 (株) (信託口)	2.45%		
	中山 邦子	2.38%		
	(株) みずほ銀行	2.35%		

(13) 当事会社間の関係

資 本 関 係	UKCは、本日現在、バイテック株式 1,100 株 (所有割合 : 0.01%) を保有しています。
人 的 関 係	UKCとバイテックとの間には、記載すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	UKCとバイテックとの間には、記載すべき取引関係はありません。
関連当事者への該 当 状 況	UKCはバイテックの関連当事者には該当せず、またバイテックはUKCの 関連当事者には該当しません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決 算 期	UKC (連結)			バイテック (連結)		
	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期
連 結 純 資 産	47,078	37,154	39,768	13,366	15,132	16,308
連 結 総 資 産	115,758	124,237	116,388	60,871	63,940	76,974
1株当たり連結純資産 (円)	2,973.11	2,340.69	2,506.08	925.69	1,056.36	1,115.15
連 結 売 上 高	276,709	273,752	301,449	145,415	138,841	185,883
連 結 営 業 利 益	△2,897	△6,603	4,384	2,461	2,780	3,131
連 結 経 常 利 益	△3,937	△7,385	3,908	1,867	2,068	2,574
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失	△6,227	△8,688	2,129	1,243	1,513	1,841
1株当たり連結当期純利益 又は1株当たり連結当期純 損 失 (円)	△396.71	△553.49	135.64	90.88	109.88	129.93
1株当たり配当金 (円)	50.00	30.00	90.00	50.00	55.00	60.00

(単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。)

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日より株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更し

ております。

5. 本分割当事会社の概要（2018年3月31日現在）

本分割の吸収分割会社であるUKCの概要については、上記「4. 本合併当事会社の概要」をご参照ください。本分割の吸収分割承継会社であるVGELの概要は以下のとおりです。

	吸収分割承継会社
(1) 名称	バイテックグローバルエレクトロニクス株式会社
(2) 所在地	東京都品川区北品川二丁目32番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 今野 邦廣
(4) 事業内容	半導体および電子部品等の販売
(5) 資本金	310百万円
(6) 決算期	3月
(7) 純資産	2,200百万円
(8) 総資産	27,725百万円

6. 本分割対象事業の概要

(1) 分割又は承継する部門の事業内容

イメージセンサー、メモリー、液晶パネル等、半導体及び電子部品の販売を主な内容とするUKCのデバイス事業。

(2) 分割又は承継する部門の経営成績（2018年3月期）

売上高：131,006百万円 営業利益：2,507百万円

(3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格（2018年6月30日現在）

UKCのデバイス事業に属する流動資産、固定資産、流動負債、固定負債、雇用契約その他の権利義務のうち、本吸収分割契約に定めるものを承継することを予定しております。

UKC（個別）

資産		負債	
項目	帳簿価額（百万円）	項目	帳簿価額（百万円）
流動資産	10,779	流動負債	-
固定資産	-	固定負債	-

なお、デバイス事業に属する固定資産、流動負債、及び固定負債の金額についてはなお精査中であるため、記載しておりません。また、上記の流動資産の額は、2018年6月30日現在の金額に基づく現時点での見込み額であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

7. 本経営統合後の状況

(1) 吸収合併存続会社／吸収分割会社（現UKC）の概要

	吸収合併存続会社／吸収分割会社
(1) 名称	株式会社レスターホールディングス
(2) 本店所在地	東京都品川区東品川三丁目6番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼 CEO 今野 邦廣 代表取締役社長兼 COO 栗田 伸樹
(4) 取締役	代表取締役会長兼 CEO 今野 邦廣 代表取締役社長兼 COO 栗田 伸樹 取締役 三好 林太郎 取締役 原田 宜 取締役 矢島 浩 取締役 稲葉 俊彦 監査等委員 成瀬 達一 監査等委員 朝香 友治 監査等委員 島崎 憲明 監査等委員 松山 遙 監査等委員 戸川 清 監査等委員 手塚 仙夫
(5) 事業内容	半導体及び電子部品事業、電子機器事業、システム機器事業、調達事業、環境エネルギー事業、新電力事業、植物工場事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること（純粋持株会社）
(6) 資本金	4,383 百万円
(7) 決算期	3月
(8) 純資産	未定
(9) 総資産	未定

(2) 吸収分割承継会社（現V G E L）の概要

	吸収分割承継会社
(1) 名称	株式会社レスターエレクトロニクス
(2) 所在地	東京都品川区
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢島 浩
(4) 事業内容	半導体および電子部品等の販売
(5) 資本金	310 百万円
(6) 決算期	3月
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

8. 会計処理の概要

本経営統合に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する運用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号)を適用し、U K C を取得企業とするパーチェス法による会計処理を予定しています。

なお、本経営統合により発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定ですので、確定次第お知らせいたします。

9. 今後の見通し

本経営統合の効力発生日は 2019 年 4 月 1 日を予定しているため、本経営統合が U K C 及びパイテックの当期の業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。また、次期業績においては、確定次第お知らせいたします。

以上

(参考) UKCの当期連結業績予想(2018年5月11日公表分)及び前期連結実績
(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期連結業績予想 (2019年3月期)	220,000	4,500	4,000	2,800
前期連結実績 (2018年3月期)	301,449	4,384	3,908	2,129

(参考) バイテックの当期連結業績予想(2018年5月14日公表分)及び前期連結実績
(単位:百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益
当期業績予想 (2019年3月期)	210,000	4,100	3,000	2,000
前期連結実績 (2018年3月期)	185,883	3,130	2,573	1,840